

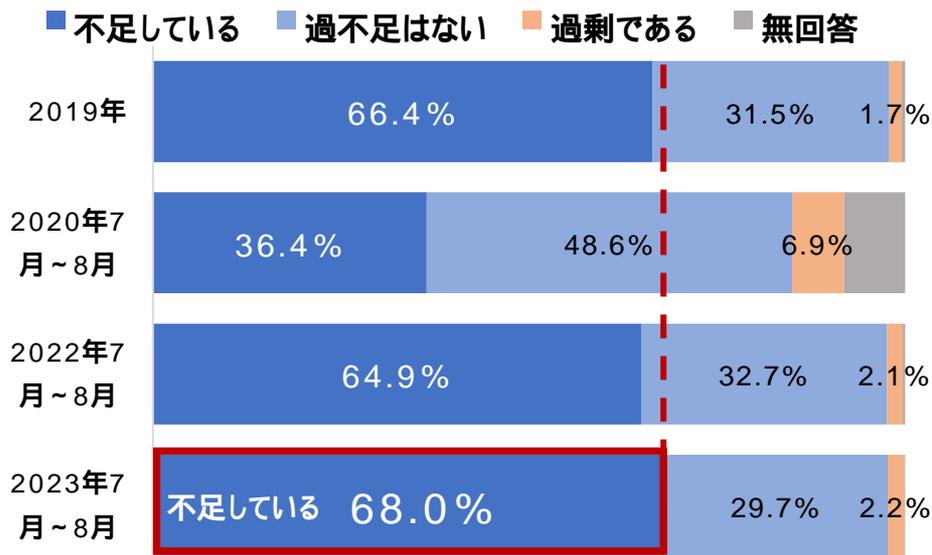
中小企業における従業員の 健康増進に関する現状と課題

(一般健康診断の項目見直しに当たって)

日本商工会議所
産業政策第二部 大下 英和

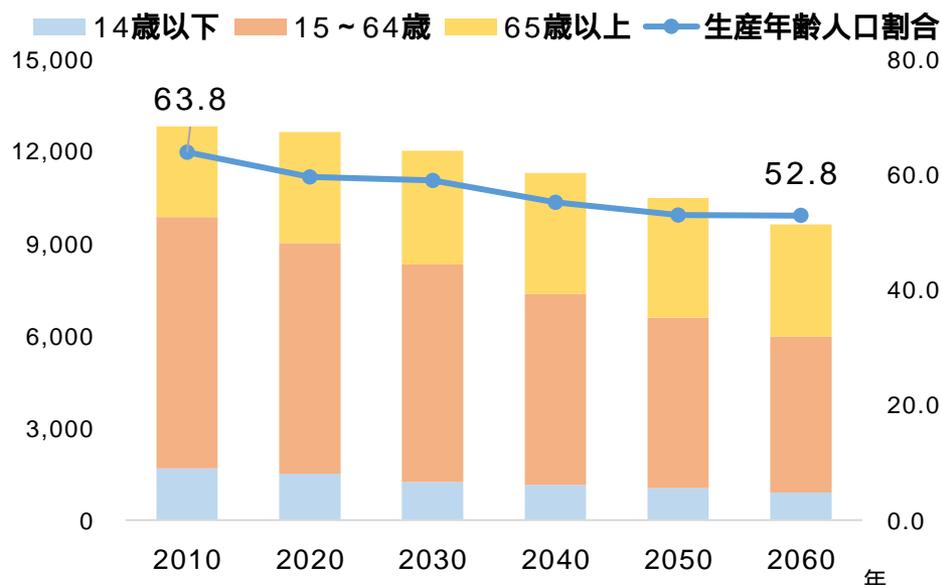
1 . 中小企業における従業員の健康増進の重要性・現状

人手不足の状況



出所：日本・東京商工会議所「人手不足および多様な人材の活躍等に関する調査」
(2023年9月)

人口減少の進展

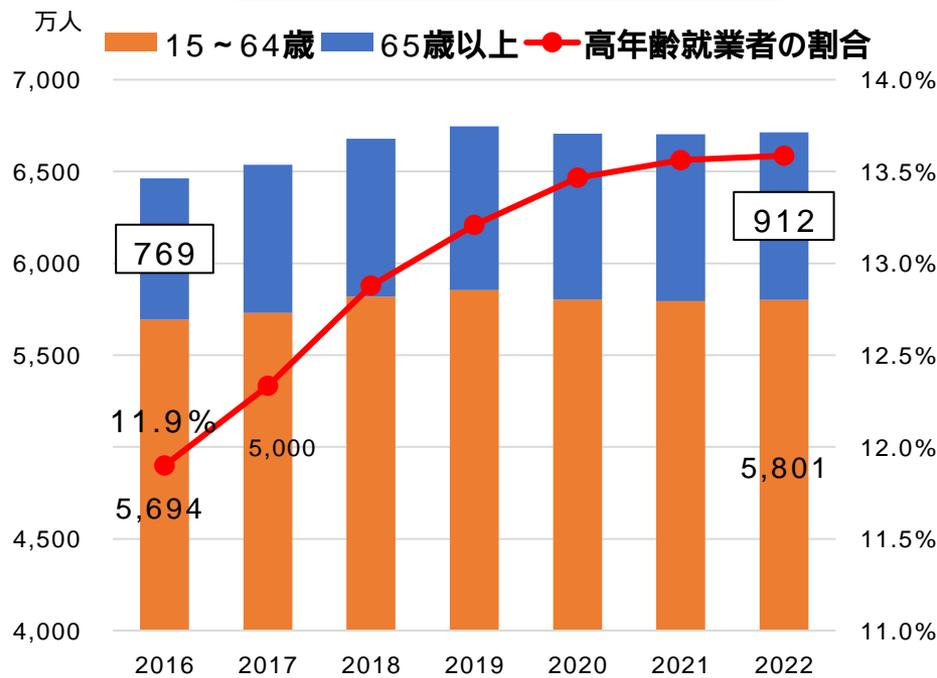


出所：2020年までの人口は総務省「国勢調査」「人口推計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

- 中小企業の約7割が人手不足。労働力人口減少進む中、働き手の確保は、企業経営に直結する問題。
- 従業員の疾病等による休退職を防ぎ、長くいきいきと働いてもらうため、従業員の健康保持は企業経営上の重要課題。
- 他方、従業員の健康管理について専任の担当者がいないなどの理由から、一般健康診断の実施及び事後措置・保健指導などのフォローアップが負担となるケースも。

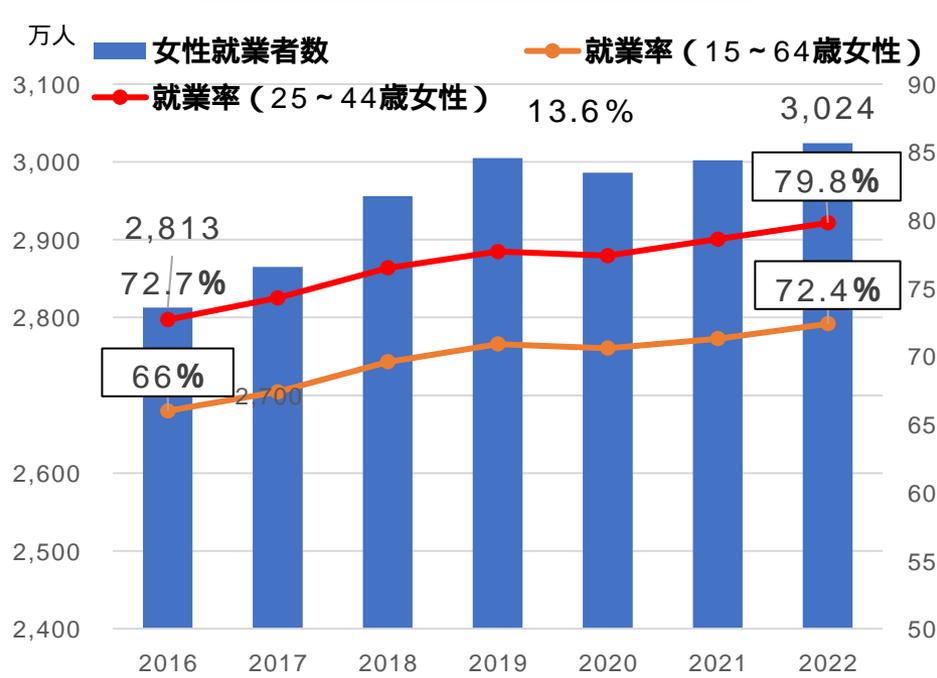
1. 中小企業における従業員の健康増進の重要性・現状

高年齢就業者の割合



出所：各年の労働力調査（総務省統計局）を基に事務局作成

女性就業者数の推移



出所：各年の労働力調査（総務省統計局）を基に事務局作成

- 深刻な人手不足の中、シニアや女性の就労進む。
- 2022年の高年齢就業者（65歳以上）人口は912万人（全体の13.6%）、女性就業者人口は3,024万人といずれも過去最高。
- 企業においては、従業員の加齢による体力の衰えや女性特有の疾病への配慮もこれまで以上に重要に。

2 . 商工会議所が実施している会員企業の健康増進支援の取り組み

健康経営アドバイザー制度（東京商工会議所）

- 東京商工会議所が経済産業省からの委託を受け、企業における健康経営の普及・啓発を担う人材の育成を目的に、2016年より開始
- 主に健康経営に関心のある企業の経営者や総務・人事担当を対象に、健康経営に関する基礎的な知識を体系的に学べる研修を提供。これまでに全国で4万人以上が研修を受講。
- 2018年からは健康経営に取り組む企業を実践的に支援できる専門人材を養成することを目的とした、「健康経営エキスパートアドバイザー」制度を開始。



出所：東京商工会議所HP



出所：東京商工会議所HP

2. 商工会議所が実施している会員企業の健康増進支援の取り組み

健康事業所認定制度「MS認定制度」(徳島商工会議所)

- 会員事業所の従業員が健康で、やる気 (Motivation) と笑顔 (Smile) に満ち溢れ、活気ある地域経済創出に寄与するため、商工会議所独自の健康事業所認定制度を実施。これまでに約80事業所が認定を受けている
- 認定事業所はロゴマークの使用、ハローワーク求人票に認定取得を記載できる
- 会員医療機関と協力し、商工会議所会員の会員事業所であれば特別価格で健康診断を受診できるサービスも導入

徳島商工会議所
MS認定制度のご案内

MS認定とは、従業員のやる気 (Motivation) と笑顔 (Smile) の両方に健康増進に取り組む事業所を認定する制度です。

徳島商工会議所では、従業員が健康で、やる気と笑顔に満ちあふれた社会を創造するために、職場の健康づくりに取り組みんでいる事業所様を認定しています。認定されると、広報や人材確保の面で様々なメリットがあります。

◎MS認定のメリット

- 認定企業は徳島商工会議所会報「会議所だより」やホームページで紹介される。
- 徳島県健康づくり推進活動功労者表彰(企業部門)に優先的に推薦される。
- ハローワークで求人票にMS認定取得を記載できる。
- MS認定最上位ランクの認定を受けると、MS認定のロゴマークを使用できる。 など

◎認定要件

1. 全労健保徳島支部の健康事業所設置にエントリーしている。または、これに準ずる取組をしている。
2. 毎年度、原則100%の従業員の健康診断を実施している。
3. 事業所内(主要な事業に供する建物内部)は禁煙である。 など

◎MS認定申請の流れ

STEP 1 **MS認定申請書**
※このチラシ裏面に記載されている項目に○をつけ、E-mail、郵送、FAX等でご提出ください。
(※申請日1〜3日は申請に必須となります)

STEP 2 面談とチェック表の記入
にて、自社での取り組みについてお聞きします。ご都合の良い日時に、当所職員が訪問させていただきます。

STEP 3 **認定審査**
取り組み内容の項目数により3つにランク分け。最上位の「ダイヤモンド」に認定されると、認定証授与式で表彰されます。

徳島商工会議所 健康経営促進事業担当
〒770-8530 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)1階
TEL: 088-653-3214 / FAX: 088-623-8504 / e-mail: service@tokushimacci.or.jp / URL: https://www.tokushimacci.or.jp

出所：徳島商工会議所HP

2 . 商工会議所が実施している会員企業の健康増進支援の取り組み

中小（会員）企業の健康診断実施支援（各地商工会議所）

- 各地商工会議所が健診実施機関・医療機関と提携し、各種健診を割引価格で会員事業所に提供。事業主、従業員に加え、従業員の家族も受診可能()
- 東京商工会議所では2022年度、5会場・計863名が一般健康診断を受診
- 会員事業所の従業員と家族の健康維持・増進に向けて、定期健康診断のほか、生活習慣病健診、人間ドックなど各種健診を提供()
- 東京、大阪、福岡、相模原、箕面、君津、三原...等数多くの商工会議所が実施



()健康診断実施支援の有無・割引率・受診対象・健診は会議所ごとに異なります

深刻な人手不足と働き手の多様化が進む中、中小企業にとって従業員の健康維持・増進は極めて重要。

一般健康診断の重要性は論を待たないが、人的リソースの限られる中小企業において診断実施および事後措置・保健指導などフォローアップの負担小さくない。

他方、企業は従業員の健診受診に加え、「健康経営」推進等の取組みを実施し、各地商工会議所も支援。



各企業の業務内容や人員体制等の実態を踏まえ、健康増進の取組みを進めることが望ましく、一般健康診断項目は制度の主旨に則り、業務起因性を前提とし、必要最低限の項目にとどめるべき。